

[6番 杉野まち子さん発言席へ]

○6番(杉野まち子さん) 杉野まち子と申します。  
よろしくお願ひいたします。

私は、障害福祉について質問させていただきます。

まず最初に、島田市の障害者雇用について伺います。障害のある方の雇用については年々拡大してきておりますが、法定雇用率2%に対して民間企業における障害者雇用率は1.72%と達していないのが現状です。平成30年には精神障害者の雇用も義務化されることとなるなど、障害のある方を雇用することの重要性はますます高まっています。そこで、島田市の職員の障害者雇用についてお伺ひいたします。

(1)市職員の障害者雇用について、現在、何人の方を雇用していますか。また、全職員に対して何%になりますか。

(2)障害者優先調達推進法について、島田市ではどのような取り組みをしていますか。

次に、島田市の障害福祉について伺います。誰もが思う自分らしく生きたい、障害者の方の自立とは、どうやって自分の生活を賄うか、自分で選んだ地域で生活することができるか、将来について本人はもとより御家族の方も心配されていることだと思います。そこで、以下を伺います。

(1)今後、障害者のためのグループホームを建設する計画はありますか。

(2)障害者の方が地域で安心して暮らせるために今後、どのような取り組みをしていきますか。

以上、質問させていただきます。

○議長(紅林 貢議員) 染谷市長。

[市長 染谷絹代登壇]

○市長(染谷絹代) では、杉野さんの1の(1)の御質問についてお答えをいたします。国及び地方公共団体の法定雇用率は2.30%と定められていますが、島田市では法定雇用率の算出基準日である本年6月1日現在で障害のある職員18人を任用し

ています。これを法定雇用率の算出方法に基づき、障害の程度及び勤務時間数により換算しますと26人相当となり、雇用率では2.32%となります。

次に、1の(2)の御質問についてお答えをいたします。障害者優先調達推進法に基づき、市では毎年年度当初に調達方法や推進方法について調達方針を定めております。その方針に沿って予算要求時期に障害者就労施設等から提供可能な物品等の情報提供を各課に対して行うなど、障害者就労支援施設等からの物品や業務の調達を推進しております。また、市の調達方針に基づき毎週水曜日には市役所1階のロビーにおいて障害者就労支援施設の皆さんとともににじいろ広場を開催し、自ら店頭販売を行うことにより障害のある方の就労訓練や障害についての情報発信、商品のPRの場を設けております。これらの調達方針と調達実績等は、毎年市のホームページで公表しております。

次に、2の(1)の御質問についてお答えをいたします。グループホームの建設については、昨年度策定した平成27年度から平成29年度までの第4期障害福祉計画において計画地を定めております。この計画では、11床分のグループホームが平成29年度までに必要になると見込んでおり、この計画に沿って整備を進めていきたいと考えております。

次に、2の(2)の御質問についてお答えをいたします。障害をお持ちの方が地域で安心して暮らしていくためには、サービス等利用計画を作成し、その人に合った障害福祉サービスを適切に利用してもらうことが基本となりますが、障害者の父母の高齢化による親なき後が御家族にとって大きな関心事であると認識をいたしております。このためには、親なき後に障害を持った方が地域の中で安心して暮らせるよう相談支援機能とグループホームなどの居住施設が合体した地域生活支援拠点の整備も検討課題となってきます。また、父母が高齢または病気などになったときに、判断能力が十分でない障害者に代わり身上監護や財産管理を

行う成年後見制度の利用が普及するなど、障害者の権利擁護についての対策を整備することが必要だとも考えております。

以上、御答弁を申し上げます。

なお、再質問につきましては担当部長から答弁させる場合がありますので、よろしくお願いたします。

○議長（紅林 貢議員） 杉野さん。

○6番（杉野まち子さん） お答えいただきありがとうございます。

再質問させていただきます。

島田市職員の障害者雇用については、民間事業所のお手本となるよう、さらに多くの障害者を雇用することはできませんか。

○議長（紅林 貢議員） 伊藤行政経営部長。

○行政経営部長（伊藤康久） 市のほうでもっと多くの障害者を雇用するという御質問をいただきました。今の市の障害者任用についての対応でございますけれども、本年度から障害を持たれた方3人を嘱託員として任用しております。この3人の方につきましては、全庁のいろいろな部署の軽微な業務を補助していただいているところでございます。こういう任用の形態、定着しますと、障害のある方の雇用の促進という面と、もう一つあわせまして一時的に業務が重なった部署の支援というのにもつながってくるのかと、そういうふうに思っております。今回、任用の状況を確認いたしまして、こうした任用の形態で任用人数を増やしていくことができるということであるか、その辺についても可能性についてこれから少し検討してまいりたいと、そのように思っております。

以上でございます。

○議長（紅林 貢議員） 杉野さん。

○6番（杉野まち子さん） 島田市では障害者就労施設等へ具体的にどんな仕事を発注していますか。

○議長（紅林 貢議員） 中村健康福祉部長。

○健康福祉部長（中村盛高） それでは、平成26年

度の実績のほうで説明させていただきます。

まず市役所の環境課というところがございます、そちらのほうで資源類の中間処理業務のお仕事をワークセンターカサブランカさんのほうへお願いしております。

それから文化課のほうでは、事業啓発グッズの作成をワークステップドレミさんのほうに発注させていただいております。

それから健康づくり課のほうで保健福祉センター緑地内の草取りの業務をこむぎさんというところをお願いをしております。

この3つくらいが主な実績でございますけれども、その他、図書館課や空港振興課など合計6課から9つの業務、約2,300万円を発注したという実績でございます。

以上です。

○議長（紅林 貢議員） 杉野さん。

○6番（杉野まち子さん） 私はB型就労事業を運営しております。さまざまな企業から仕事をいただいておりますが、民間企業からいただいた収入は、経費を差し引き全て利用者に支払われています。県の平均でも1カ月1万5,000円足らずです。障害を持った方が安心して生活をするためにはまだ足りません。事業所としても工賃を増やすための努力はしていますが、市としてもぜひ協力していただきたいと思っております。

○議長（紅林 貢議員） 中村健康福祉部長。

○健康福祉部長（中村盛高） 毎年、市のほうでも障害者就労施設等からの物品等の調達方針というものを毎年度決めておりまして、それは国のガイドライン等によるものを受けて毎年更新しているということでございますので、その範囲であるとか、調達する物品の種類、それから調達の目標等を定めまして、毎年年度更新して、いい方向に持っていくように調達の方針を定めておりますので、こういった方針に基づきまして毎年、日々努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（紅林 貢議員） 杉野さん。

○6番（杉野まち子さん） 御答弁ありがとうございます。

最後に「にじいろ市場」ですけれども、最近少しお客様が低迷しておりますので、市の職員の方にたくさん来ていただきたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（紅林 貢議員） 染谷市長。

○市長（染谷絹代） 私自身も毎週水曜日の「にじいろ市場」を大変楽しみにしていて、仕事がない限り、時間の余裕があるときには必ず寄らせていただいております。職員の多くもマイカップを持ってコーヒーを買いに行ったり、定期的に購入しようとする職員も多く見受けられます。ぜひ市民の皆さんにももっともっと知っていただけるように啓蒙活動をしていきたい。そして、もし御希望があれば週1回を週2回、週3回に増やすことができますので、そのあたりのことも御相談させていただきます。

これからもよろしく願います。

○議長（紅林 貢議員） 杉野さん。

○6番（杉野まち子さん） ありがとうございます。